

平成24年度中国地方知事会第1回知事会議 議事録（概要）

- 1 日 時 : 平成24年6月1日（金）12:40～15:10
- 2 場 所 : 岩国国際観光ホテル・ロイヤルホール（岩国市岩国）
- 3 出席者 : 会長：石井岡山県知事
平井鳥取県知事、溝口島根県知事、湯崎広島県知事、二井山口県知事
事務局長：三宅岡山県総合政策局長 他

4 次 第 :

（1）議 事

- ①事業報告・歳入歳出決算・歳入歳出予算
- ②平成25年度提案書の編成

（2）報告事項

- ①中国地方知事会提案事項に対する国の措置状況
- ②中国地方中山間地域振興協議会事業報告
- ③中国地方知事会広域連携検討会報告等

（3）意見交換

- ①国の出先機関の事務・権限の移譲に係る中国地方の取組
- ②地域主権改革の着実な推進
- ③地方税財源の充実
- ④東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に係る課題への対応
- ⑤原子力発電の安全確保対策等
- ⑥大規模災害に強い高速道路ネットワーク等の整備促進
- ⑦環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の交渉参加
- ⑧国の危機管理体制の改善等
- ⑨米軍機による低空飛行訓練の中止等

5 結 果 :

（1）大規模広域的災害への対応

（山口県・二井知事）

・協定書を締結したが、協定が現実動くこととなると、しっかりとカウンターパート同士の交流を日頃から深めて連携を強化しておくことが大変重要。山口県では、今年の2月、高知県が南海トラフの地震を想定して図上訓練を実施した際、県職員2名を派遣した。カウンターパートの支援の流れ等についても実地に確認ができ、大変有意義だった。今、中国地方においても5県の広域防災責任者会議等で図上訓練等をどうするのか検討されていると聞いているが、できるだけ早く結論を出し、協定に基づく広域支援本部の設置運営、カウンターパート同士の支援の図上訓練等も早く実施ができたらと考えており、会長県（岡山県）が本部であるので、よく協議しながら進めていただきたい。

（石井会長）

・岡山県でも防災計画の見直しや国の被害想定を受けて更なる見直しを行っていかうと思っている。各県共同による防災訓練の実施は大変重要。広域防災責任者会議で事務的に協議が始まっている。第1回は広島県で開催したが、カウンターパート同士の共同訓練などにより、従来に

も増した相互の連携を強化していくこと、万が一の大規模広域的な災害が発生した場合、迅速かつ実効性のある支援活動につなげていくよう、取り組んでいかなければいけないと考える。

(鳥取県・平井知事)

- ・広域的な防災連携には大賛成だ。カウンターパート同士の習熟を高める必要があると考える。鳥取県でも今までこのような取組をやってきているが、いきなりヘリコプターで飛んでいってすぐに活躍できるわけではない。地形についてもヘリコプターのパイロットも習熟していないと意味がない。BCPのようないろんな事業にわたる支援活動も必要になることから、支援県、被支援県同士のきずなを高めておく必要があると考えている。しっかりとフォローしていくべき。

(石井会長)

- ・これからもしっかりと共同訓練等を行っていききたい。

(2) 国の出先機関の事務・権限の移譲に係る中国地方の取組について

○持ち寄り事務

(鳥取県・平井知事)

- ・広域防災と広域医療以外は、これまでの事務レベルで折り合えなかったもの。将来、中国地方全体でやった方が成果があると思われるものは、これからも互いに話をし、持ち寄り事務の構成をさらに詰めていくことが必要。広域防災、広域医療を出発点としてもよいが、今後も幅を持って検討することとしてはどうか。例えば観光など海外から客を引っ張ってくる場合、5人の知事が出かけていき、中国、香港などでプロモーションすれば、よほど成果が出ると思う。最近タイからもけっこう客が入ってくる時代になってきている。1つの県でやるには余りにもコストがかかるし、リスクも大きい。共同した作業としていきたい。広域産業振興も、みんなで一緒に特産品を売り込むとか、広域的なビジネスマッチングを行うなど、たくさんの人とお金をかけてということだけでなく、できる話はいくつかあると思っている。そういう事業を絞り込みながら、連携のフィールドを考えるとという手もある。他に、例えば地球温暖化対策など共同での事業もあり、幅を持って考えたらどうか。

(島根県・溝口知事)

- ・防災、医療のほかに観光等も考えられる。我々で柔軟に相談しながらやっていったらよい。広域事務はすべて特定広域連合でやる必要はなく、各県でやる事務もあることから、柔軟に考えていけばよい。

(広島県・湯崎知事)

- ・引き続き検討し、5県のコンセンサスが得られるものがあれば、追加していけばよい。

(石井会長)

- ・広域防災、広域医療のドクターヘリを中心に詳細な検討を行うべき。広域観光等も次の検討課題として詰めていき、合意が得れば一緒に行っていくべき。広域的産業政策も検討課題として検討を継続していけばよい。

○広域連合設置時期

(鳥取県・平井知事)

- ・国から移譲事務を受ける受皿をつくるとなれば、平成26年4月からが最短かもしれないが、今から向こう1年ぐらいとか、そうした相場感覚で広域連合をつくる、スピード感を持ちながらやっていく必要がある。検討期間はたっぷり持ち、移譲を受ける前に若干のならし運転の期間をつくるぐらいの心づもりで臨む必要があると考える。

(山口県・二井知事)

- ・移譲についての最終的な鍵を握るのは財源措置だが、県内で完結する直轄道路、直轄河川でさえ財源フレームも示されない状況だ。それよりずっと大きい出先機関の廃止について本当に国が進めるつもりがあるのか大変懸念している。今後、国の状況を見ながら、必要な要望はしながら、準備をすることを基本にしながらも、我々としては先行的に、報告書にあるように防災、医療について持ち寄り事務で、先行して広域連合を作っておくことも、今後の状況次第では検討する必要があるのではないかと。

(広島県・湯崎知事)

- ・国の出先機関の受皿組織という役割を担うことが非常に重要。先行して持ち寄り事務を進めるかどうか、検討を進めていければ。

(山口県・二井知事)

- ・国の財源フレーム案が、どこまで我々が納得のいくものが出るのか、広域連合を作ったら直ちに国出先を受け入れることができるかどうか、なかなか見通しが立たない状況が続く可能性もある。防災と医療で、先行的に受皿としての広域連合を25年度までに作っていくことも念頭に置いたらよいのではないかと。

(島根県・溝口知事)

- ・法案が成立し、財源等の問題をはじめとする地方の疑問点がどうなっているか見極めながら時期は決めていくことが適当。特定広域連合は、出先機関の受皿ということが大事。広域の協力関係は特定連合がなくても事実上やっており、それはどんどんやればよい。先行きがよくわからないことから、様子を見ながら5人でよく相談をしていく方がよい。

(山口県・二井知事)

- ・今この場で結論を出したいということではなく、状況を見ながら、そういう心づもりを持っておかないといけないのではないかと。26年が、27年や28年に延びたら、特定広域連合を作るのも先延ばしにしているのかどうか念頭に置きながら、今後議論を進めていった方がよいのではないかと。

(石井会長)

- ・26年に事務・権限の移譲という政府の考え方に沿って設立に向けて準備していくが、国がさらに遅れていくようなことになれば、そのときは、状況を見ながら準備はしっかり行い、いつ設立するかは、その際、具体的に協議をしながらということではよいのではないかと。

○移譲対象出先機関

(鳥取県・平井知事)

- ・地方環境事務所について、四国との関係があるとの意見があったとされている。会長には、四国知事会と話し合いのテーブルをつくっていただき、四国が地方環境事務所の移譲に手を挙げることになれば、中国も併せて挙げていくべき。余裕幅のある前広の部分として念頭に置きながら作業していただきたい。

(島根県・溝口知事)

- ・地方環境事務所については平井知事の発言のとおり。地方整備局については、県民の方々にわかるように説明をしていく必要がある。経常的な事務と異なって、投資的事業については、全国の社会インフラ整備を一挙にやるわけにいかず、大都市部から始めて地方に至っていくのが通常のパターンであり、大規模な社会インフラ、例えば高速道路の建設や大規模河川の改修等は時間も金もかかるため、全国的な整備の状況を見ながら、国がある程度、指揮・計画を立てていかないとうまくいかない。そういう意味で、投資的事業が中心の地方整備局等は、状況を

見ながら移譲というのが常識的・合理的な考え。そういう点を、県民の方々によく説明をしていくことが大事。

(広島県・湯崎知事)

- ・経済産業局以外の2機関についても、引き続き検討していきたい。

(石井会長)

- ・国がまだ検討対象としていない厚生局、運輸局、農政局についても次の段階での検討対象とし、事務的に検討継続をしていくべき。

○政令市の加入

(鳥取県・平井知事)

- ・関西広域連合では順次政令市が入ってきている。ひとつの焦点は防災だが、政令市にも消防があり、その存在は無視できない。アイデアを出してもらった方がよい。

(広島県・湯崎知事)

- ・持ち寄り事務の中で、広域防災は、特に消防ヘリなど広島市が運営していることから、調整・検討が必要になってくるのではないかと。

○その他

(広島県・湯崎知事)

- ・国の出先機関がやっているような事務を含めて、地域における行政を地方自治体が自主的、また自立的に行うということによって地域の多様性が生まれていく。広島、岡山、山口、島根、鳥取と、いろんな新しいアイデアが生まれる、関西ではまた別のアイデアが生まれる、そういうことを通じて新しい価値やイノベーションというものがつくられていくということが重要。国の関与が余りにも強く残るようであれば、そういった多様性につながらず、結局、東京のいうとおりにはやるといっただけであれば多様性につながらないということの意味がない。

(鳥取県・平井知事)

- ・イメージとしては6月の県議会にそれぞれの県で、合意ペーパーをもとに了解をとるとか、意見を紹介して、また持ち寄るという理解でいいのかというのがまず第1点。今日こういうことで取りまとめができたが、関西広域連合は、関経連のような経済組織が母体になっていた。やはり経済界などとも緊密な連携が必要。

(石井会長)

- ・ご提案のとおり次の6月議会において、各県において議論を行っていただきたい。

(3) 消費税について

(島根県・溝口知事)

- ・地方消費税の議論については、昨年末に地方消費税の税率が1.2%引き上げられるとともに、消費税に係る交付税率を0.34%充実するという事となった。これは大変地方にとってありがたいことだが、今回のこの5%の引き上げの問題については、地方の立場から議論する十分な時間がないまま進み、年末に様々な調整の結果このように決まったが、将来また消費税引き上げ問題を議論する際に、地方として十分な議論をして国に訴えていかなければならないと考えている。今回の地方消費税の引き上げの問題についても、知事会、あるいは知事会の税財政特別委員会でもいろいろ議論を行った。その際に島根県から問題提起を行った。1点目は、今回の消費税の引き上げ、地方消費税の引き上げは社会保障の財源を確保するという観点からなされており、そういう意味において、地方消費税についてもそれぞれの地方団体で、そ

うした財源が確保されるような配慮をすべきではないかという問題提起をしている。例えば、引き上げ分の地方消費税にかかわる都道府県間の清算基準については、今それぞれの地域における消費が当然のことながら主要な指標になっているが、社会保障財源ということになると高齢者人口、あるいは15歳以下人口とか、そういうものも配分の指標の中に取り込む検討もやった上で決めたほうがよいのではないか。2点目は、地方消費税の増収が実際にどうなるかは交付税の算定ともかかわるが、基準財政需要にどこまで算入するかという論議もある。社会保障の財源ということであり、引き上げ分の地方消費税は基準財政収入に100%算入をすると、基準財政需要の算定において社会保障の経費について、客観指標によらなければならないが、きちっとした算定を行うことも必要ではないか。3点目は、地方財源としては消費税もあるが、税金については不交付団体などもあり、交付税も一定の財源確保の役割を果たしているのだから、地方税収と交付税との割合の問題についても議論もする必要があるのではないか。4点目は、地方法人特別税については、制度が数年前に導入され、東京都などから問題提起がなされているが、今回の消費税改正により、地域間の偏在性が是正されたとは言えないことから、この問題は将来の課題ではないか。

(4) 高速道路・高速鉄道ネットワークについて

(鳥取県・平井知事)

- ・高速道路網のネットワーク、例えば山陽側の方に大きな動脈があり、それをどのように東西で補完していくかが必要。リダンダンシーが道路面で必要だが、あわせて高速鉄道についてもリダンダンシーを考えるべき時期。高速鉄道も道路網とあわせてリダンダンシーとして今後考えていく必要があると思う。

(5) 高速道路（本四等料金）について

(広島県・湯崎知事)

- ・本四の件について、25年度の中国地方知事会の提案書においても盛り込ませていただきたい。

(6) 原発事故に係る避難対策について

(島根県・溝口知事)

- ・原発に万が一のことが起こった場合の避難対策で、鳥取県で6万人、島根県で40万人、3県のご協力を得て避難場所は確保できるという状況だ。今は、例えば松江市の中の自治会の、この地区は広島県のこの市のこういう場所にといいところまで詰め始めており、秋ぐらいには、市と市の地域と地域ぐらいのレベルまで避難の割当、マッチングをやりたいと考えている。要援護者の避難先も、一次避難先については、数は確保できそうだが、最終避難先については、病院・介護施設の経営者の了解を得なければならず、それについては国が指揮をしないとなかなか進まないところがある。厚労省も一定の協力をしてきている。防災計画を作ったり、実践的にやれるような具体的な手順をきちっと作る必要がある。また、避難先となる病院・介護施設の経営やコストはどうするのか国が関与しないとできないので、さらに国に働きかけをしたい。

(7) 米軍機の低空飛行訓練について

(島根県・溝口知事)

- ・米軍機の低空飛行訓練による騒音の問題は、島根県では県西部の石見地方を中心に、いろんな被害が出て、現実に苦情も出ており、国に対して申し入れをしている。今日も岩国基地を視察し、状況などもお聞きをし、こちらからも申し入れもしたが、この問題は中国5県の知事会で従来から国に対して要請を行っており、引き続き国に申し入れていく必要がある。ただ、現実問題として、なかなかすぐに中止をするということにはならない可能性も高く、その間、住民

は不安にさらされ、被害にさらされる。そういうことに対する国全体としての対応を求めている。具体的な要請の仕方などにつきましては、今後、事務的に協議させていただきたい。

(山口県・二井知事)

- ・ これまでも中国地方知事会として要望しているが、なかなかこうした事実について、国も米軍側に確認したが、その確認ができなかったとか、非常にあいまいな形の返事しか来ない状況にある。まず、これまでと同様に、国に対して実態をきちっと把握することを求めているが、それだけの文言では十分でなく、例えば今回の島根県で発生した事案や、他の県で具体的に低空飛行と思われるような事例を具体的に今度の要望書で示して要望するということは、一つの手である。

(広島県・湯崎知事)

- ・ 広島県も従来、随分この問題に悩まされており、県として、平成9年度から要請している。国に対し、目撃件数や、時間別も含めて情報提供して改善を求めているというところ。昨年度は小学校のすぐ上空を通過するという事案が発生し、かなり強く申し入れをした。ただ、なかなか改善が図られないというのも現実。やはり客観的な音に関するデータを突きつけながら要請していく必要がある。渉外知事会において23年度から騒音測定器を設置するように要望を出している。そういう動きも後押ししながら、まずは危険な低空飛行をやめさせることを強く言うていくべき。

(石井会長)

- ・ 中国地方知事会として一昨年、夏の提案から、米軍機による低空飛行訓練の中止という項目を追加をして提案活動してきているという経緯もある。中国5県が連携して活動を行っていくということも大変重要。まずは今日の皆さん方のご意見を踏まえ、まずは事務的な調整をしっかり行い、国に対してどのような活動を行うことがより効果的なのか、文案も含め、やり方も含めてご協議したい。